

平成 30 年度 第 1 回 高知市自立支援協議会

日時：平成 30 年 5 月 23 日（水）18：30～

場所：高知市総合あんしんセンター 3 階中会議室

欠席：小川泰子委員、清水隆人委員、森下昭仁委員

1 開会

（司会）

本日の議事内容及び資料確認

2 異動に伴う委員及び事務局紹介

【委員】

入木委員は、役職名が地域協働課地域福祉コーディネーターから主幹に変わられております。

【事務局】

課長が石黒から上田に代わっております。

3 協議事項・報告事項

（会長）

今日が私たちの任期の最後の会となりますので、3 年間で振り返ることがテーマになります。ご質問、意見をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から提示された議題に沿って進んでいきたいと思っております。まず報告事項として、相談支援検討会の 18 歳問題についてお願いします。

（事務局）

資料の 6 ページをお願いします。

相談支援検討会で取り組んでいる 18 歳移行期問題では、学校と福祉の連携がうまくいっていないために、高等部を卒業するときに本人に不利益になっている事例があるのではないかと考え、学校と福祉の連携を強化することを目標に、事前にアンケート調査を実施し、協議する内容を整理した上で、特別支援学校高等部の進路担当教員との意見交換会を開催しました。

次の資料にいきます。これまでの取り組みの経過です。前回の自立支援協議会で意見交換会の内容等にご意見をいただき、3 月 14 日に意見交換会を開催いたしました。その後、相談支援検討会で意見交換会を振り返り、まとめを行いました。なお、意見交換会前に実施した聴き取り調査やアンケート調査の結果概要、及びまとめについては資料のとおりとなっております。

続いて資料の 13 をご覧ください。前回の自立支援協議会で委員の皆様より、各課題について困難さの共有をすることや、学校側にすべてを理解してもらうのではなく、それぞれの立場の認識の違いを知ることなどのご意見をいただきました。

次の資料にいけます。当日の会には分校を含めた支援学校の先生 15 名と相談支援検討会の委員 9 名が参加し、4 つの課題を 2 つに分けて意見交換を行いました。

次の資料にいけます。①福祉施設が足りないことについては、利用者の高齢化や職員不足、また利用者のステップアップができていないなどの意見がありました。②教員へ福祉サービスが周知されていないことについては、学校の体制や先生の意識の違いなどが課題として挙げられ、福祉側から社会資源パンフレットなどを用いて学校に入り込んでいくことはできないか、などの意見がありました。

次の資料にいけます。③保護者へ福祉サービスが周知されていないことについては、他市の取組や福祉制度を保護者が十分に理解できていないなどの意見がありました。

次の資料にいけます。④相談支援事業所の相談支援専門員との連携が難しいことについては、特定相談支援事業所と障害者相談センターの活用方法や職員の質の向上について、そして、保護者を含めた相談支援と学校との連携等についての意見がありました。

次の資料にいけます。意見交換会を終えて相談支援検討会で振り返りを行いました。18 歳移行期については、教員も関心が高いことが分かりました。また、引き続きこのような機会があればよいという意見がたくさんありました。そして、相談支援の役割や活用方法等については、目で見えて分かるパンフレットなどを作成して見てはどうか、という提案がありました。

次の資料にいけます。今後の予定として、相談支援検討会では情報共有や関係性の構築、教員への福祉サービスの周知を目的とした意見交換会を年 1 回開催していきたいと思えます。また、保護者への福祉サービスの周知のために、相談支援の流れに関するパンフレットの作成に取り組みたいと思えます。

最後になりますが、今回 18 歳という移行期を課題として取り上げ、課題解決に向けて自立支援協議会で報告や協議していただくことで、学校側の事情などを教えていただくことができました。また、意見交換会へのアドバイスもいただくことができ、丁寧な意見交換会に向けた準備ができました。

以上、18 歳移行期に関する課題の検討結果についての報告を終わります。

(会長)

この取り組みは何回か継続していくということで、この協議会でも論議や意見をしてきました。それで、相談支援検討会が課題を整理し、抽出したことを、協議会のテーブルにのせて中身のキャッチボールをするとともに解決の方策を探り、それから学校機関との連携の中で解決の手立てを具体化していった。1 つの一連の取組が形になったのではないかと思います。

本日はここで論議の一つのまとめとなりますので、一連の流れや今の到達点、今後の進め方も含めて、アドバイスやご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

この中に出てきました、「他市では分かるような資料を出している」というのは、どこか分かりますか。

(事務局)

他市でのパンフレットですが、香南市と日高養護学校から資料を提示していただき、それをもとに今後検討していこうと考えている次第です。ただ、私たちの主観だけでパンフレットを作成するわけではなく、やはり保護者さん、ご本人さんに分かりやすいパンフレットとしてまとめ、きれいな冊子をつくりたいと考えております。

(会長)

パンフレットづくりを通して、関係機関との連携やネットワーク化に近いような取組につながったらいいと思います。

他にご質問やご意見ありませんでしょうか。ぜひ、今後につながるような形で何かご意見、アドバイスがございましたらお願いします。

(委員)

この意見交換会の中で、スライド番号 17 番にこう書いてあります。「相談支援事業所の相談支援専門員との連携が難しい。」これは高知市に限らず、全国で教育機関と相談支援事業所を含めた福祉との連携が非常に困難である状況です。それはいろいろな調査研究でも言われているところです。その中で、具体的な話が出てきています。

一つは特定相談を進められ、二度手間になったということ。それはいろんな事情があって、相談支援の経過からすれば二度手間になるのでしょうかけれども。でも現場は、これは二度手間になったという認識になっているわけです。つまりそれは、仕組みが周知されていないという課題があるということです。さらには、相談支援事業所の得手不得手があり、場合によっては家族、本人とうまくいかず、学校が支援しないといけないということが実はありますが、今回のこの意見交換の中ではそのことが十分に掘り下げられていません。

それから最後です。これはかなり深刻な問題だと思うことですが、相談支援と保護者が急に学校に来て進路を変えられたことがあったという話です。事前の相談連絡なしに急な方向転換はやめて欲しいということでした。これは一歩間違えると相談支援との関係が途切れる話です。このように、連携がうまくいかない中身が少しずつ明らかになっています。

このことをもっと掘り下げなくていいのかということだと思います。連携の課題があるというのであれば、その課題をもっときちんと構造的に見て、その一つ一つに手当てをしていかない限り、「連携が困難」「やはりこういうところで困難が出る」ということを重ねていくだろうと思います。

もちろん意見交換を重ねることは重要だと思います。ただし、そこで出てきたものをきちんと掘り下げて構造化し、その問題のコアな部分が何かをしっかりと捉えた上で、そこに手当てをしていくという作業をしていかないと、ただ意見交換を重ねるだけで終わってしまいます。結局、連携の困難さは構造があるわけですから、その構造をちゃんと掘り下げて考えないといけない。そのことの仕組み化と、具体的にそれを解決していく道筋をつくる方策を、意見交換会を続けることと並行して行う必要があるのではないかと思います。

以上です。

(会長)

委員の指摘に関わって、スライド番号17で今指摘のあった3点、4点のところ、なにか具体的な話として、これは一体どういうことだったのか、またどういう背景があったのか等の話まではいってないでしょうか。

(事務局)

会場の場ではそこまで深く掘り下げることができなかつたと思っておりますので、今ご指摘のあったように、やはりこういった課題が出ていることに関しては、もっと深く掘り下げて根本的なところから直していかなければいけないと思います。

(会長)

それは検討会の方も、それから協議会の方も含めてお互いが両輪で検討していくような課題になると思いますので、そういう位置付けをしていきましょう。

ほかにご意見、アドバイスありませんか。

(委員)

話し合いなので掘り下げていけなかつたと思うのですが、いろいろな問題点が出た中で、例えばここに書かれているような苦手な部分や、例えばお互いこうやって歩み寄ったらいいなという内容は、出てくる意見として予想されていることではしたでしょうか。もしくは、実際に話してみたら思ったより関心が高かつたとか、実際にもっと深めないといけない等、前向きになれそうなものだったのでしょうか。そのニュアンスとしてはどうだったでしょうか。

その上で今、委員が言ったように、次回に向けて、その話の終わり方については、次回も定期的開催するということだけなのか、あるいは「実際にこういった意見が出たので、今回はこれに焦点を合わせて一緒に考えてみませんか」という前向きな終わり方だったのか、教えていただけませんか。

(事務局)

今回初めて学校の先生と委員さんが集まる場ができたことはよかったというのが、まず一つありました。その中で、これからも定期的に年に1回集まりたいという話はあったのですが、それ以上に何かこのことについて話しましょうという具体的なテーマ設定までは至っていません。ただ、18歳移行期というところに対しての学校の先生の関心というのが、私たちが思っていた以上にあったというのは感じております。

それともう1つは、後の検討会の振り返りの中でもあったのですが、学校の先生同士の横のつながりもこれまであまりなく、先生同士がやり取りを希望しているというニュアンスはありました。

ただ、先ほどご提案していただいた、今度話をするならやはり何かテーマ設定をしなければ、広く浅く話をする顔合わせの会になってしまうというのはご意見を伺って思いました。

(委員)

ありがとうございます。そこでどのように自立支援協議会が関わっていくかについてですが、例えば実際に飯田先生も清水先生も、委員の中でパイプ役になれると言いますか、そのような問題点を認識されている方が入ることによって、いろいろな意見が出たときの解決策を提案できたり、具体的にこの自立支援協議会に関わっていく上で、もっと掘り下げて焦点を合わせることができるのではないかと感じます。非常に良いきっかけをつくられたなと感じましたので、それにはやはり問題点を的確に掘り下げる人が中に入って一緒にやられた方がいいように感じました。

(会長)

とても大切なご意見だと思います。今、ご意見として出されていることを少し整理すると、まず課題として出されたことをしっかりと位置づけることが一つ。

そして、その解決を進めていく上での、構造的な問題に対して、どのように構造的に対応していくのかという作戦をきちんと持つということですね。というのは、例えば17番の内容に関わっては、事前の協議会の論議の中にも非常に積極的な意見が出たり、学校の先生でも、例えば高3の担任にならないと自分の問題にならないという声が出ていましたよね。そういうところまで1回の会議で切り込むのは当然無理だと思いますが、学校には学校の構造的な問題もある。そういう意味で継続しづらい。だからこそ常に意識をして継続してやっていく必要がある課題だということが一つ。

それと今、委員が言われたように、自立支援協議会委員の専門性をどう生かすかという、検討会のテーマと協議会委員の専門性ととのマッチングということもいい提案だと思います。それが両者の相互通行で励まし励まされる関係になったらいいなと思いました。

他に、これらに関連してもいいので、ご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

よろしいでしょうか。また次回以降対応したいと思います。

それでは次 2 つ目の課題としまして、協議事項、地域生活支援拠点についてというところで、事務局提案をお願いします。

(事務局)

私からは地域生活支援拠点について、過去 3 年間のこの協議会での議論のご紹介、この 4 月から全国的に報酬や制度面でこの拠点を意識した制度改革がなされていますのでその紹介をすること、そして次回の新委員にこの拠点をどのようにバトンタッチしていくのかという観点からご説明をさせていただきます。

まず、スライド番号の 21, 22 をお願いします。この協議会の中ではこの地域生活支援拠点の 5 つの視点から高知市の課題整理をした上で、最終的には面的にかつ短期入所を優先的に整備しようというご議論をしていただきました。

結果として、事業所は 2 か所増えました。ただ、当初から議論していた、緊急時に備え、平日頃から定期的に短期入所を使っていくことや、より多くの対象者がお使いいただける現状になっているかといえばそうではないという現状にあると考えております。

スライド番号の 23, 24 をお願いします。事前資料の国のご紹介のパンフレットにもお目通ししていただいているかと思いますが、市町村がこの拠点をどのように整備していくかというポイントが紹介されていますが、それに合わせて、制度改革、報酬改定も行われました。まず 23 番ページにございますグループホームについて、新しい類型がこの 4 月からできました。日中サービス支援型といい、従来のグループホームより手厚い人員体制や 24 時間の介護体制となっています。また特徴的なのが、短期入所を必ず併設することが位置付けられており、指定基準の中では、自立支援協議会等々に運営報告を行って意見を求めたり評価を受けることとなっています。

事務局としましては、地域生活支援拠点に対応したグループホームではないかと考えています。例えば、体験であったり緊急時であったり、高齢重度化の障害者を受け入れる拠点到にマッチしたグループホームではないかと考えています。また、報酬改定におきましても、加算等様々な報酬上の見直しがなされているところです。

スライド 25 をお願いします。協議会の方でご意見をいただきたいポイントを整理しています。拠点機能の 5 つのうち、まだ 1 つしか議論が尽くされておらず、その内容も十分なものではないので、引き続き皆様から継続してご意見をいただきたいと思っております。

先ほど申し上げた日中サービス支援型共同生活援助につきましては、早速 1 事業者から年内に高知市内で開設したいという相談を受けておりますので、そういった事業者に対して意見交換をする場を設けることも考えております。

また、最終的には市町村が事業所を拠点として指定をするのですが、その根拠となるご意見もこの協議会でいただき、障害のある方が地域生活を継続できる高知市の拠点づくりに、この協議会からご意見をいただきたいと思っておりますので、次期委員にどのような形で申し送っていただけるかというところを、ご意見いただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

(会長)

地域生活支援拠点の取り組みについては、この私たちの会議の中での3、4回継続して論議して、面的整備という道筋の中で高知市は考えていくという話になりました。そしてその中で緊急の問題について、まずは重視していこうという話がありました。それらを踏まえて、今度は30年度の制度改正に伴って、また新しい施策が出てきたという説明だと思います。

今日のところは、概要の説明がありましたので、この制度について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

また、具体的な論議は次期協議会の中でのテーブルにのせていくということで、それに向けて大切にしたい視点などがありましたら、一緒に提起していただけたらと思います。

(委員)

日中サービス支援型グループホームを、これから市が指定していくことが増えてきたときに、問題になるのは医療との連携です。グループホームの高齢化が進んでいることは皆さんご存じかと思いますが、グループホームの高齢化に伴うもっとも深刻な問題は、内科的疾患への対応です。医療でつなげない部分を現場が耐え忍んでいるような状況が、現に全国のグループホームの中で起きていることを考えると、医療との連携の課題は必ず出てくると思います。この辺りをどこでどう支援していくか、どこで協議していくかは、自立支援協議会の中でもかもしれませんが、おそらく手に余ると思います。自立支援協議会の中で協議できる中身とすれば、その手に漏れるところを一体どこがどうケアしてサポートしていくのかについては、今から準備しておかないとかなり混乱すると思います。

以上です。

(事務局)

ありがとうございました。医療との連携は加算や人員配置など様々なものがありますが、実際に高齢重度化かつ疾患をお持ちの方をどうするかという問題はまた別だと思えます。看護師がいるからいいという話ではないと思って聞かせていただきました。

せっかくのご意見でしたので、事業者や、例えば委員の方にアドバイスをいただきながら、よりよい事業所が開設できるよう考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(委員)

かなり深刻です。私はグループホームの研究をしたのですが、フィールドワークで入っているグループホームは、まだこの制度ができる前から重装備型のグループホームです。どんどん内科疾患の内科的ケアが必要な患者さん、利用者さんが増えてきています。高齢化すると内科疾患は1つではなく、いろいろな内科疾患を重ねていくわけですから。訪問看護や、通院

支援のためのいろいろなサービスを入れても間に合わない。結果的にグループホームの世話人さん、サービス管理責任者が支えていく。

結果的に去年の3月末にこのグループホームは、常勤の方が3人辞めました。東京都内のグループホームですが、老舗のグループホームで、ケアにも定評がありました。お給料も比較的いいグループホームです。それでも結果的に支援者が耐えられずに辞めています。それほどグループホームの状況は深刻で、特に高齢化が進んでいるグループホームほど深刻です。この問題はこれからもっと深刻になっていくということを認識しておいたほうがいいと思います。

以上です。

(会長)

そのとおりだと思います。続けてありませんでしょうか。今日の段階はよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、委員の指摘された医療対応問題、医療ケア問題をきちんと押さえておくということを出された課題として明確にしたいと思います。

それでは、3つ目の協議事項に移りたいと思います。自立支援協議会の総括について進めていきたいと思います。冒頭にも申し上げましたように、協議会は27年8月からスタートしました。私たちメンバーの任期が6月ですので、会議としては今日が最後です。

ですので、3年間一応振り返ってどうだったか皆さんからご意見をいただきたいということと、次の協議会にバトンタッチすることを展望しながら、成果と課題について整理していきたいと思います。

進め方についてですが、自立支援協議会のスタート時に提起された4つのテーマがありましたが、この3年間の取組を4つに整理して事務局から報告いただき、その後に皆さまからご意見をいただきたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは事務局から報告をお願いします。

(事務局)

スライドの27からお願いします。また本日、机上配付させていただいた当日資料には過去12回の議論の要点をまとめておりますので、お時間あるときにご覧ください。まず、この協議会の概要のおさらいをします。

平成21年度から自立支援協議会自体はありましたが、さまざまな協議を経て条例を制定しました。27年8月に条例制定以後はじめての協議会を開催し、今日が13回目となります。また体制につきましては、相談支援と就労の検討会を設置し、協議会の委員の方にも参

画いただいています。また、障害者計画等推進協議会には鈴木委員と澁谷委員に参画いただいております。鈴木委員におきましては推進協議会長として今回の計画の策定をとりまとめていただいたところです。

スライド 28 以降は、条例第 2 条に規定する所掌事務ごとにこの 3 年間の取組を整理させていただきました。まず 1 番、相談支援事業の運営に関する事項につきましては、4 箇所の障害者相談センターが受けた相談の内容や件数について報告と意見交換をしました。また基幹相談支援センターについても協議を行い、様々なアンケート等も行い、この中で機能の整理と重点項目を 3 点ご意見頂き、31 年度、高知市直営で設置する方針としてとりまとめておるところです。

スライド 29 は困難事例の対応のあり方に関する事項としまして、東西南北の全ての障害者相談センターから非公開での事例報告について数回実施し、非常に対応に苦慮している等、実情を報告いただいたところです。また、相談支援検討会では、検討会で出てきた事例を通じて今回の 18 歳移行期の課題について意見交換までできたと感じています。

続いてスライド 30、ネットワーク構築に関する事項です。これは主に検討会が主なフィールドで関係機関との連携が図ってきたのではないかと思います。就労検討会ではサービス管理責任者や新任職員を対象とした研修会も実施してきましたし、就労検討会には各方面の委員さんもいらっしゃる中で、その中でこの 4 月に新設された就労定着支援というサービスに対してどのように連携を図っていくかといった協議もしておるところです。また、相談支援検討会も、各勉強会や事例検討会というのを積み重ねて来ていますが、これがネットワークの構築になっているかはまだ評価できていないところです。

最後にスライド 31 をお願いします。4 番、障害施策等の推進に関する事項として、まだまだ不十分ですが、地域生活支援拠点について取り上げました。

5 番、その他としましては、清水委員と入木委員から活動報告をしていただき、事務局や委員との相互理解を深める取組をしてきたところです。

簡単ではございますが、以上がこの 3 年間の取組のまとめです。また、今日委員の皆様からご意見いただきたいのが、自立支援協議会の機能や役割をさらに評価し、高知市の障がいのある方の支援につなげていくための体制や協議会についてのご意見などがありましたら頂戴したいと思います。

事務局説明は以上です。

(会長)

4 項目を中心にしての振り返りの説明をいただきましたが、進め方で 2 通り考えています。1 つは、この 4 項目ごとに話をするという方法と、もう一方は、様々な課題が関連しますので、各委員さんから、事務局体制や協議会そのものの役割と強化という大きなくくりで、この自立支援協議会を取り組んでみてどのように考えておられるのかを出していただいた上で、必要に応じて意見交換をするという方法です。私は後者を選びたいと思いますが、い

かがでしょうか。

(異議なし)

では、各委員さん方から、どの項目でも、全体を振り返ってでも結構ですので、この自立支援協議会を今後強化するための観点からご意見をいただき、その後若干意見交換をしたいと思います。

(委員)

もう 3 年間経過したのだなとしみじみと感じていたところです。これからの課題についてですが、先ほど委員から出たグループホームの高齢化の問題も、グループホームに限らずほかの事業でも高齢化は問題になっていると思うので、検討会が、相談支援と就労検討委員会しかないのが少々弱いかなと思っています。なので、皆さん職員さんの数が少ないというところで大変困っていらっしゃると思うのですが、やはり横のつながりをしっかり持って支え合うことができるような活動として、接着剤になれるような自立支援協議会という形ができればいいのかなと思います。

あと、基幹相談支援センターができるので、その強化のため、いろいろな意見や相談をしながら、私たちが持っているスキルをお話しさせていただくなど、いろいろな事例を聞きながらみんなで検討していくことを重ねながらスキルアップを図っていかねばならないと思っているので、31 年度からの基幹相談支援センターと委託事業者とのつながりの関係のあり方や特定相談支援事業者との関係のあり方など、どのようにつなげていくのかについて構築できたら良いと考えました。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。検討会は課題に応じて勘案、工夫していけば良いということと、これから始まる基幹相談支援センターの機能の強化と、自立支援協議会等との関連というご意見をいただきました。次の委員さんお願いします。

(委員)

細々と就労分野で集まって話し合いを重ねてきた会が就労部会を目指しつついていこうという話になり、就労検討会ができ、その会から自立支援協議会の方に出させていただくことになり、もう 3 年が経ったのだなと感じるところです。

私は、就労検討会としての立ち位置がありここに参加させていただいていますが、就労検討会で今私自身どうすれば良いだろうと思っていることは、就労分野は A 型と B 型と就労移行と、就労定着支援といくつかのサービスに分かれていて、それぞれの課題が少し違うように思います。それぞれのサービスから検討委員さんには入っていただいていると思いますが、なかなか個々でも話し合いたい課題もあり、一方で全体の就労分野として話し合いたい内容

があるなどして、それをどのように課題解決につなげて自立支援協議会に持っていき、また下していくかについて、今後考えていきたいと思っています。

まずは、この3年就労分野の検討会ができたことが、私の中では嬉しかったところです。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

個人的には、私は事例をたくさん抱えていますが、それを先へ進めていく際には、ほとんど自分の個人的な知り合い関係で人を集め、本人たちがどう生きやすく仕事ができるようになるかといった解決を考えることばかりで、医療ソーシャルワーカーとしてはなかなかこの会にまでそれが反映してこないところがありますので、どのように反映してくるかを考えておかないといけないと思います。

それから、特に私は精神専門ですので一般医療となると分からない。ただ、市の介護保険の審査会や介護の相談事業などもさせていただいていますが、それがバラバラな状況なので、いかにまとめていくかということが一番の課題なのではないかと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

3年間委員をさせていただいて、委員として何をすべきだったかなと今感じています。

課題としてはたくさんあるのにそれをどのように解決に導いていけたかというところで、自身の役割として不十分であったように反省するところがあります。

(会長)

立派にやってくれています。

(委員)

私は、一番最初の自立支援協議会という組織が立ち上がったおそらく翌年から立ち上がった事務局会議のメンバーでしたので、もう8、9年ほど自立支援協議会に関わっていますが、課題は一貫しています。

つまり、現場が直面している様々な問題の中で地域課題を抽出し、その地域課題について解決の道筋を立てるとというのが自立支援協議会の非常に重要な役割なわけですが、その道筋をどうつくりかという議論がずっと続いています。

課題としては、まずは相談支援専門員の皆さんが、あるいはサービス管理責任者も含めて、

自分の支援課題なのか地域の支援課題なのかを整理して自立支援協議会に上げられるかどうかは肝だったわけです。ところがここがうまくいかないものですから、地域課題だといって自立支援協議会に出てくる課題が、結果的には個人の支援課題だと結論付けられるということもこれまでありました。

ただ、結局その課題が生活支援検討会に結びついており、少しずつそのことの解決の種はできてきました。ですから就労支援検討会ができて、生活支援検討会ができて、そこでそれぞれの従事者が一人一人力を高めていく、その中で地域課題がより整理された形で出てくるという仕組みができたのは非常に良いことで、これは10年間やってきた大きな成果だと思います。就労支援検討会も一緒だと思います。

ただし、そうはいつでも課題は複雑です。さきほどの委員のお話のように、就労サービスだけとっても継続と移行と定着とは課題が違うとしたら、本当はそれぞれで部会をつくることも考えられる。そう考えたときに、やはり個別の支援から地域課題を抽出する、この仕組みをどうつくるかという仕組みづくりはこれからも課題だと思います。

厚生労働省の研修等のなかで自立支援協議会の好事例にいくつか触れる機会があったのですが、共通していることが4点あります。

1つは部会設置が進む。それと2つめは運営が民主的である。そして3つ目は地域課題の抽出と解決の道筋が仕組み化されている。そして4つめは自立支援協議会が行政から自立している。つまり、事務局機能がきちんと独立している。資金分配も一定の自立支援協議会内での裁量がある。さらに言えば各委員の役割がはっきりしている。そして仕組みづくりも基本的には自立支援協議会の部会を中心に進む。この4つは実は全部関連しています。この4つがうまく循環することによって自立支援協議会が地域課題解決機能を発揮していく。

とするならば、高知市はうまく行き始めているところはうまく行き始めている。しかし課題がまだ解決されてない部分があるとするならば、この4つの要素のうちどこがまだ不十分なのかを考えながらこれから自立支援協議会を進めていく必要があると考えているところです。

最後に、今回の委員の継続の案内をいただきましたが、自立支援協議会の次期委員が自立支援協議会の中で何を集中的に議論していくのかを先に考える必要があると思いました。

そこで必要なことは、次期地域自立支援協議会の重点課題は何かを明確にした上で、専門的観点、経験的知見から発言できる委員を集めるべきだと思います。コアメンバーである会長、副会長は残るとしても、場合によっては総入れ替えでもいいわけです。あとは部会をつくり対応すれば良い。委員の決め方のプロセスが違うと思います。

(会長)

委員のアンケートについて、事務局から後ほどその趣旨等を説明してください。

(委員)

私は地域福祉コーディネーターとして、前任者から引き継ぎ 28 年から委員をさせていただいています。なので、地域という視点で意見を言わせていただけたらと思出席させていただいてきました。実際には、これだけ今まで「地域共生社会」や「地域包括ケアシステム」などと“地域”が言われているにも関わらず、なかなか地域という視点が障害分野では入りにくいように感じています。今後はもっと地域を視野に入れたいろいろな展開がより求められているのではないかと感じています。

改めて何点か気になった点についてですが、昨年度、地域福祉活動計画を立てるにあたり、障害の推進協にも参画させていただいていました。本日の資料を見て、推進協の計画策定と自立支援協議会は、やはりもっと連動をするべきではなかったのかと改めて思いました。

この自立支援協議会の中でテーマを持ち、進めてこられてはいますが、さらに連動させていくには、障害者計画を 3 年ごとに立てていく中で、その動きについて自立支援協議会の中でも報告したり、推進協の中で課題となっていることを自立支援協議会でも検討するなどし、連動させることで、高知市の障害福祉施策がよりいいものになるのではないかと感じています。

最後に、私は今年度から生活困窮の個別相談の方に移りましたが、課題は本当に山のようにあります。この自立支援協議会を活発にするためにも、部会をたくさんつくり、その部会の中でネットワークをつくって課題をより検討し、またなかなか部会で解決しないことについては、自立支援協議会のそれぞれの専門性を活かした意見をいただくことで解決がされて出口が見えていくという流れになればより良いかと思いました。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

私も立ち上げの当初に少し関わらせていただき、途中からまた参加させていただいていますが、この自立支援協議会で感じていることは、さきほど各委員からもお話があったように、協議会には接着剤の役割、あとは例えば振り分けて課題を掘り下げる交通整理の役割もあると思います。この自立支援協議会は各分野で実績を積み重ねてやってこられた方々が委員として参加していますが、そのせつかくの委員さんをうまく使えていないのではないかと思います。

だから、事務局としてはまた委員就任をお願いしたいという意味もあり、継続就任の意向のアンケートを送付されたのではないかと私は感じていますが、そうであればこの委員にこの分野はお願いしたいといった人事を事務局内で、例えば会長、副会長とも相談されてはどうかと思います。

あと、相談支援の方など現場の方々においても聞きたいことがたくさんあるはずだと思

います。この場では言いづらいかもしれませんが、もっと掘り下げて、抱えている問題を解決するのに、もっとこの自立支援協議会を利用できるようにできれば良いと思います。

例えばこの委員だけでなく、年 1 回くらい分野ごとに分かれて、現場の人たちが主体となって、それに入っていくといったやり方でも良いと思いますし、そういったことも含め次期に向けて、こうしてたくさんの方が知恵を絞りだしていい方向に行きだしているのです、より良いものにしたいと考えます。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

副会長という大役をやってきましたが、意見もなかなかまともに言えず、ここで討論された皆様のご意見で、自分の考え方のヒントをたくさんいただけてきたと思います。私も長い期間この自立支援協議会に関わってきていますが、制度が変わるとともにいろいろな体制が変わるなどし、相談支援員も、教育現場の先生たちもそうだと思いますが、一番は当事者の障害のある人たちがこの制度について、ちんぷんかんぷんなのではないかというのを大変感じています。やはり誰にでも分かるように制度をもっと浸透させていき、私たちが困っているんだぞという声を上げられるような体制になったらいいなと大変感じているところです。

この 3 年間、私も小心者なので、条例に基づき公開討論になってしまい、意見が言いにくいところも少しあったように思います。この 3 年間、あまり検討会がたくさんつくれなかったところも反省点としてはあります。でも、相談支援検討会ができて、毎回毎回討議を重ねていくうちに、話しやすい雰囲気もでき、教育現場との懇談会も成功させることができたので、大変な進歩だと思っています。

(会長)

皆さん、ご意見をいただきましてありがとうございました。私も申し上げたいことはありますが、その前に先ほど委員から指摘のあった委員継続の意思の問題について事務局より説明していただきます。

(事務局)

事務局です。委員の話を伺うと、確かにそのとおりだったと今は思います。ただ、継続就任の有無を問うたのは、まず委員さんが物理的に継続就任が可能かどうかという意味合いも含めてご質問させていただいたものです。今日せつかくのご意見を頂きましたので、それを踏まえて、継続就任のお願いの仕方についてはお預かりさせていただきたいと思います。

以上です。

(会長)

よろしいでしょうか。

それからもう 1 つの部署からお話を聞きたいと思います。相談検討会がここでやりとりをだいぶしました。その結果、相談検討会にとって自立支援協議会はどのように映ったのかについて伺いたいと思います。

(事務局)

意見交換をするにあたってご意見いただいたことで、先ほど少しご説明するときにもお伝えしましたが、やはり相談支援検討委員さんは相談支援専門員の方ばかりなので、どうしても福祉側のご視点で話を進めていったところがあったのですが、そこに対して協議会に清水先生等学校の先生に入っただき、教育側の視点を入れて話を進めていったことで、違った視点でも考える必要があるということが分かり、それは日々の支援もそのとおりだと気づきました。相手の立場を考えて、そのズレを認識しながらやっていく必要があるという意見がありました。

また、意見交換会を開催した感想としては、学校との連携が分からない相談支援員さんがたくさんいると思うので、フィードバックしていきたいという意見もありました。

(会長)

ありがとうございました。いろんなご意見をいただきまして、全て次期の会に活かすのではないかと思います。私自身のことで申し上げますと、何年かブランクがあって 3 年前にここに座ったとき、非常に戸惑いました。どう戸惑ったかというところ、自立支援協議会の本来の役割と、それから相談検討会や、ランチという障害者相談センターというものができ始めた時であり、それぞれがどのような役割とスタンスがあり、どのようなつながり方があり、関係性はどうか分かっていないよう分らない。おそらくランチの方も検討会の方も三者がそれぞれ手探りだったのではないかと思います。

それから、協議会の委員の皆さんの立ち位置として、どこまで何を言ったらいいのか、関わったらいいのかについても不明確だったのではないかと思います。ですから、できるだけ具体的なテーマに沿って話を進めていくことから始めなければいけないと非常に意識したことでした。

ですから、本来の自立支援協議会のあり方という大きな山に向かって、まだ今は麓の段階で足踏みをしていると思うので、足場を固めつつあるところから入りはじめたのかなと思います。ただ、皆さんからご意見をいただいたように、検討会が 1 つずつ具体化を始めたり、ランチが困難事例に対してのキャッチボールができるようになり、お互いのつながりが、実感や実態を通して理解しあえてきたのではないかと思います。これは 1 つの到達点かと思いますが、それが自己満足で終わってはいけないので、本来の役割というものに

戻っていく必要があると思います。

そして、それぞれの役割が分かり合えたら、それぞれが役割を果たしていこうという話になります。そういう意味では、課題テーマがあればそれに応じて、検討会や部会など組織化していく積極性が必要となります。それをどこが提起するかという問題もありますし、仮に2,3つできたときに、それを協議会として組織対応の検討をする必要があるとも思います。そこで私は、例えば運営委員会や準備委員会のようなものを設置していく必要があるかと思いました。現状では3ヶ月に1回この協議会があります。その間の2ヶ月の間には、1ヶ月に1回会長、副会長と事務局で打ち合わせをして、次の協議会のテーマや、そのための準備として検討会に投げかけてみてはという下話はしてきましたが、協議会の中の一機関として具体化するまでには至りませんでした。

ですから、例えば部会の代表者や事務局、それから例えば推進協との関連という観点から推進協のメンバーなどから運営委員会のようなものをつくり、部会の活動はどうするのか、どこで提案していくのかなどの発信母体をつくることも、次期の協議会で具体化をしていってはどうかと思います。それが部会の後押しになるのではないかと思います。

それと委員の継続性の問題ですが、委員が言われたようにテーマがはっきりしていればそれに見合う委員を揃えるべきだというご意見はそのとおりだと思いますが、まだまだそこまで行かないと私は思っています。ただ、そういう組織対応が必要だというレベルだと思います。正直なところまだ組織的に担っている分野の人たちが出し合って、次の全体として課題を整理して見直していくというのはコーディネートする母体がいることだと思いますので、私としてはできれば協議会の委員の継続性、習熟性、継続性という観点から、たくさんの方が継続されることが、次期についてはふさわしいのではないかと思います。また同時に、向こう3年間予想される課題がありますので、それに見合う専門性のある方を補強するという両面で考えていけばいいのではないかと考えているところです。

部会との関連性の中で、協議会委員の専門性をもっと積極的に活用していくべきという観点についてご意見はありませんでしょうか。

はい。どうぞ。

(委員)

今の相談支援を取り巻く国の動きを少しお話ししますと、国はまず地域相談支援の部分を強化しようとしています。実際に今年から厚生労働科研が立ち上がって、地域移行をどう進めるかという研究会が立ち上がっています。

だとすると、やはり地域移行をどう進めていくかという準備をしていく必要がある。そこに相談支援がきちんと対応していくことが、これから強化されていかなければいけないと思います。これが1つ目です。

また、総合支援法の改正等にあわせて相談支援専門員の役割の見直しがなされてきました。そして国は、これから相談支援専門員の行うことはソーシャルワークだと言いだしました。

た。これまではケアマネジメントだと言っていました。ところが、相談支援専門員の重要な役割はソーシャルワークだと言いはじめています。そうであるならば、これから役割の転換が少しずつ始まっていきます。これが2つ目です。

さらにもう1つは自立生活援助の部分です。この部分についても、厚労省の中で科学研究がスタートしている。その中で国がこれをどう進めていくかというモデルに対してどう対応していくか、という3点がおそらく自立支援協議会が今後取り扱うことになるであろう課題だと私は捉えています。

そしてもう1つは、高知市は基幹相談支援センターを立ち上げますので、これをどう動かしていくか、そしてそれをどう評価していくかについては、自立支援協議会が一定のマターを担当すると思いますので、この部分に関する専門的な検討ができる体制を自立支援協議会で構えることが重要だと思います。

以上です。

(会長)

はい。そのとおりですね。基幹相談支援センターの問題でいいますと、この場で重点課題を絞りこんで位置付けてきたということもありますので、その流れを理解した上で、31年度の基幹相談支援センター立ち上げに向け、30年度は準備期間となりますので、引き続きテーマとして基本的に重要な課題として検討していく必要があります。

ほかに来年度、次期協議会活動に向けて、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

(意見なし)

皆さんから気持ちが前向きになれるようなご意見をいただき、私自身とても嬉しく思いました。それではこれで話を終わりたいと思います。事務局にお返しをします。

(事務局)

次第4その他、委員改正についてですが、ほぼ先ほどの議題でご意見をいただきました。6月末を持って皆様の任期が満了となりますが、改選につきましてはご意見を参考にし、現会長、現副会長ともご相談をさせていただき、委員の就任のご依頼をさせていただきたいと思っております。以上です。

司会にお返しします。

4 閉会

(司会)

委員の皆様、本日は活発なご意見ありがとうございました。平成30年度第2回高知市自立支援協議会の開催は平成30年8月を予定しております。委員改選を挟むこととなります。次期委員と日程調整をさせていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。委員の皆様3年間どうもありがとうございました。

以上を持ちまして、平成 30 年度第 1 回高知市自立支援協議会を閉会いたします。